わたしたちのまちの財政状況

20 (令和2) 年度健全化判断比率等 をお知らせします

健全化判断比率

- **●健 全 化 判 断 比 率** …地方自治体の財政破綻を防ぐために国が定めた、財政状況を見る指標です。健全化判断比率は下表にある4つの比率からなり、 財政状況が悪化し、いずれかの指標が「早期健全化基準」を上回ると、イエローカードである「早期健全化団体」に指定されます。 さらに悪化し、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが「財政再生基準」を上回ると、レッドカード(財政破綻)である「財 政再生団体」に指定されます。釧路市の各比率は下表のとおりです。
- ●標 準 財 政 規 模…市の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、市税や交付税などの自由に使える財源の合計です。

※20(令和2)年度標準財政規模=493億6,023万円(19(令和元)年度483億5,275万1千円)

4つの「健全化判断比率」	20 (令和2) 年度数値	[参考] 19 (令和元) 年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質赤字比率 一般会計等(一般会計、魚揚場事業特別会計、動物園事 業特別会計)が黒字か赤字かを判断する比率	-	-	11.26%	20.00%
連結実質赤字比率 市の全会計が黒字か赤字かを判断する比率	-	-	16.26%	30.00%
実質公債費比率 年間の公債費 (借入金の元金・利子などを支払うための 経費) の割合 (3カ年平均)	11.0% (7.0%)	10.9% (6.9%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等の今後の負担を示す比率	70.5% (38.3%)	83.6% (43.5%)	350.0%	

「財政再生基準」は、財政破綻とされる 比率で、「早期健全化基準」はその手前に あるとされる比率です。基準を下回ってい るほど、財政状況が健全であることを示し ています。



※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字決算のため、該当となりません。

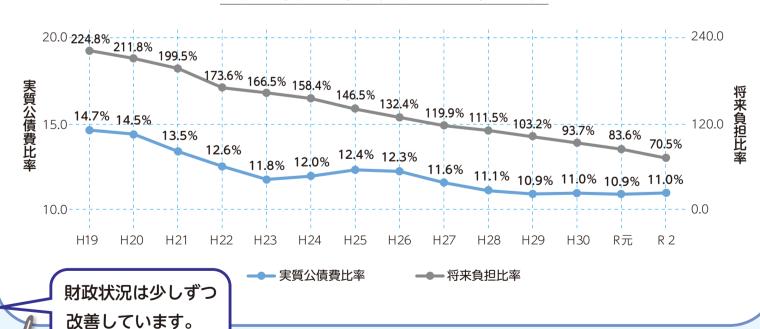
※表中の「-」は、数値がないことを表します。

※括弧内の数値は全道平均の数値で、20(令和2)年度の全道平均の数値は北海道が公表している速報値です。

釧路市の財政状況は改善しているの?

- ●実質公債費比率の推移…実質公債費比率とは、釧路市に入ってくる市税や交付税など(標準財政規模)のうち、何%が 借金の返済等に使われているかを示す値です。比率が下がるほど返済額が減少してきていると 判断できます。釧路市の比率は近年横ばいとなっています。
- ●将来負担比率の推移…将来負担比率とは、標準財政規模に対して、今後釧路市が負担する借金等の残額の大きさを示 す値です。比率が下がるほど借金等の残額が減少していると判断できます。釧路市の比率は毎 年度減少しており、財政状況は改善しています。

実質公債費比率と将来負担比率の推移



資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金不足額が、事業規模に対しどの程度あるかを示すものであり、経営健全化基 準(20.0%)以上となった場合には、財政運営の健全化を図るための計画策定など、さまざまな制約が課せられます。 20(令和2)年度の決算においては、市の全企業会計で資金不足が発生していない状況となっています。